

保健センターだより

保健センター
☎83-5555

医療機関で受ける

子宮がん検診・乳がん検診

町では、医療機関で受ける子宮がん検診、乳がん検診を実施しています。
町で検診料金の助成を行っているため、集団検診と同じ料金で検診を受けることができます。
今年まだ検診を受けていない方は、この機会をご利用ください。

◆受診できる医療機関

医療機関 (連絡先)	能代厚生医療センター 健診センター (☎52-3111)	関ロレディースクリニック (☎53-5121) たかしレディースクリニック (☎55-0033) 成田産婦人科医院 (☎52-3317)
	検診期間	H29年5月～H30年3月中 H29年10月～H30年2月中
検診項目	子宮がん検診・乳がん検診	子宮がん検診
受診方法	直接医療機関にお申込みください。当日は、保険証をお持ちください。	
検診料金	検診当日、医療機関で支払い。	検診当日、医療機関で支払いはありません。後日、通知結果に同封する三種町納入通知書により納めてください。
通知結果	医療機関から直接送付されます。	保健センターから送付します。

◆対象者と検診料金

受診日現在、三種町に住所のある女性(平成30年3月31日現在の年齢)

検診名	対象者	検査内容	検診料金 (自己負担額)
子宮がん検診	20歳以上の女性	子宮頸がん・卵巣超音波検診	1,500円
乳がん検診	40歳以上の女性	マンモグラフィ検査	1,000円
	30～39歳の女性	乳腺超音波検査	1,000円

- 乳がん検診の視触診はありません。視触診を受けたい方は、外科外来を受診してください。(保険診療)
- 心臓にペースメーカーを入れている方は、乳腺超音波検査になります。

◆次の方は検診料金が無料です

- ①「無料クーポン券」・「無料受診券」をお持ちの方⇒検診当日必ず持参
- ②平成30年3月31日現在の年齢が満40歳の方と満70歳以上の方
- ③非課税世帯の方(世帯を同じくする方全員が非課税)
⇒検診用非課税世帯証明願の続きが必要。事前に保健センターまでお問い合わせください。
- ④生活保護受給者
- ⑤検診日に満65歳以上で精神保健福祉手帳を所持している方
- ⑥検診日に満65歳以上で身体障がい者手帳(1～3級)を所持している方

《注意》

能代厚生医療センターを受診する方は、検診当日健診センター受付に「該当条件を証明する書類」を提出してください。(当日提出できない場合は、無料になりませんので、ご注意ください)

※すでに、集団検診や能代厚生医療センター・JCHO秋田病院の人間ドックを受けた方、今後予定のある方は重複して受診できませんので、ご注意ください。

●コール・リコール事業対象者

下記に該当する方で、10月2日現在まだ町の健診を利用していない方。

年齢	生年月日	胃がん (男女)	大腸がん (男女)	乳がん (女)
40歳	昭和51年4月2日～ 昭和52年4月1日			○
50歳	昭和41年4月2日～ 昭和42年4月1日	○	○	
54歳	昭和37年4月2日～ 昭和38年4月1日	○	○	

※年齢は、平成29年4月1日現在です。

コール・リコール(個別受診勧奨)事業を実施します

年に一度は検診を受けましょう



●電話連絡の期間

10月16日～10月18日の期間

●電話の時間

8時30分～19時45分

☆「秋田県総合保健事業団がん検診コール・リコールセンター」(☎0181-88415531)から電話をおかけします。

●お願い

- ①クーポン券・受診券をなくされた方は再発行しますので、ご連絡下さい。
 - ②職場検診の受診等により、クーポン券・受診券を使用しない方は、10月5日までに保健センターにご連絡下さい。
- ご連絡いただいた方には、受診勧奨のお電話はいたしません。